

千葉支部講習会のお知らせ

(社) 千葉県建築士会千葉支部
支部長 大木 建雄

講習会のご案内

今回の講習会は昨年9月に改正された「建築基準法・既存不適格建築物増改築時の手続きについて」、「木造建築物の限界耐力計算による耐震診断と補強方法について」です。

建築基準法は、既存不適格建築物に係わる規制が緩和された改正項目と既存不適格建築物増改築時の既存不適格調書や確認提出までの手続きなどを解説して頂きます。

震災以降、耐震の相談を受ける事も増えています。限界耐力計算は主にRC構造の建物について適用されてきましたが、木造住宅においても利用されていく事例が増えています。壁を強くしたり増やしたりしない耐震改修提案について解説して頂きます。

記

日時 : 平成25年3月22日(金) 午後2:00~4:40まで
場所 : 建築会館 8階会議室
千葉市中央区中央4-8-5 TEL043(202)2100

1. 建築基準法の改正について
既存不適格建築物増改築時の手続きについて
千葉市建築部建築審査課 構造設備係 係長 浜田 恒明氏
建築行政に関するお知らせ
千葉市建築部建築指導課 担当課長(室長) 須藤 作一氏
2. 木造建築物の限界耐力計算による耐震診断と補強方法について
株式会社アンデン 一級建築士事務所 取締役 水津 民夫氏

尚、参加希望の方は、準備の都合上3月15日(金)までに、FAXにて下記連絡先までご連絡下さる様御願ひ致します。

連絡先 : 支部長 大木 建雄 FAX 043-241-0229

出席者住所

出席者氏名

連絡先 t e l

* 千葉県建築士会 H25 度会費が 3 月中旬引落されますので残金のご確認をお願い致します。